

「フォークリフト運転技能講習」のご案内

兵庫労働局長登録教習機関 (一社) 兵庫労働基準連合会 伊丹事務所 兵労基安登録第17号/登録期間令和11年3月30日

1. 対象者	満18歳以上のフォークリフトの運転業務に就こうとする方。(労働安全衛生法施行令第20条第11号)	
2. 開催日時 会場	学 科	令和7年4月7日(月) 8:50~18:10 伊丹商工プラザ(伊丹市宮ノ前2-2-2・電話072-778-6660)
	実 技	令和7年4月12日(土)・13日(日) 7:50~17:30・19日(土) 7:50~17:00 の3日間 小西酒造(株)富士山蔵・三菱電機モビリティ(株)(会場を選択することはできません。)
3. 受講料等	31Hコース 37,950円(受講料36,300円+テキスト代1,650円 税込)	
4. 定 員	40名(定員になり次第締め切りますのでお早めにお申し込みください)	
5. 受講資格	普通自動車運転免許以上の免許資格取得者	
6. 申込方法	1.技能講習申込用紙(証明写真・自動車免許証コピー貼付) 2.ネット申込み(伊丹労働基準協会ホームページより) ※振込先 三井住友銀行 伊丹支店 普通 No.4454132 口座名義 (一社)兵庫労働基準連合会伊丹事務所	
7. 申し込先	(一社)兵庫労働基準連合会 伊丹事務所 (伊丹労働基準協会内) 〒664-0895 伊丹市宮ノ前2-2-2伊丹商工会議所内・電話072-778-6660・FAX778-6662	
8. その他	①学科・実技とも早退、遅刻、途中退場した方は、不合格となります。	
	②納入された受講料は、原則として返戻できません。但し、受講者の変更は可能ですので事前にお申し出下さい。	
	③講習当日の受付は、講習開始20分前から行いますので、受講票と本人証明が出来るものをご持参ください。	
	④学科講習には、筆記用具(鉛筆またはシャープペンシル、消しゴム)を必ずご持参ください。	
	⑤学科試験不合格者は、実技講習を受講することができません。	
	⑥実技講習には、ヘルメット、安全靴、作業着、軍手をご持参ください。	
	⑦ご提出いただきます申込書の情報は、保管・管理し、本講習の実施に利用いたします。	
	⑧講習会場には、専用駐車場はございませんので、公共交通機関かバイク・自転車等でご来場願います。	
	⑨請求書・受講票を郵送の場合は、返信用封筒に切手を貼りお申し込みください。	

※旧姓又は、通称名を括弧書きで記載するときは、確認できる戸籍抄本、住民票、公的機関の証明書を添付してください。

フォークリフト運転技能講習(31時間コース)

◆学科カリキュラム(受講時間 7時間)

8:30~ 8:50	受付	12:50~13:50	荷役に関する装置の構造等 (1時間)
8:50~ 9:00	オリエンテーション	13:50~15:50	運転に必要な力学に関する知識 (2時間)
9:00~11:00	荷役に関する装置の構造等 (2時間)	15:50~16:00	(休憩10分)
11:00~11:10	(休憩10分)	16:00~17:00	関係法令 (1時間)
11:10~12:10	荷役に関する装置の構造等 (1時間)	17:00~17:10	(休憩10分)
12:10~12:50	(昼食40分)	17:10~18:10	<学科修了試験> (1時間)

◆実技カリキュラム(受講時間 24時間)

1日目・2日目		3日目	
7:30~ 7:50	受付	7:30~ 7:50	受付
7:50~ 8:00	オリエンテーション	7:50~ 8:00	オリエンテーション
8:00~10:00	走行の操作 (2時間)	8:00~10:00	走行の操作 (2時間)
10:00~10:05	(休憩5分)	10:00~10:05	(休憩5分)
10:05~12:05	走行の操作 (2時間)	10:05~11:05	走行の操作 (1時間)
12:05~12:45	(昼食40分)	11:05~12:05	荷役操作 (1時間)
12:45~14:15	走行の操作 (1時間30分)	12:05~12:45	(昼食40分)
14:15~14:20	(休憩5分)	12:45~14:15	荷役操作 (1時間30分)
14:20~15:50	走行の操作 (1時間30分)	14:15~14:20	(休憩5分)
15:50~15:55	(休憩5分)	14:20~15:50	荷役操作 (1時間30分)
15:55~17:25	走行の操作 (1時間30分)	15:50~15:55	(休憩5分)
		15:55~16:55	<実技修了試験> (1時間)